



こどもの命を守るため、今知ってほしい

～乳幼児用ベッドガード・ベビーカーの事故を防ぐために～

新しい命を迎える喜びとともに、ちゃんと守ってあげられるだろうかという不安を感じる——それが、これから子育てを始めるご家庭での自然な気持ちではないでしょうか。子供用製品によるこども^{※1}の製品事故を未然に防止するため、2025年に改正消費生活用製品安全法等が施行され、子供用特定製品の枠組みが設けられました。

2015年から2026年6月現在までの約10年間にNITEに通知された製品事故情報^{※2}では、乳幼児用ベッドガードでマットレスとの間に挟まりこどもが死亡する事故が4件、ベビーカーで段差につまずき転倒するなどのこどもの重傷事故が11件発生しています。

乳幼児用ベッドガード及びベビーカーが新たに子供用特定製品に指定され、2026年7月から、技術基準適合確認及び警告表示等を行い、子供PSCマークを付した製品でないと販売できないといった規制がスタートします。

これから出産や子育てに向けた準備を行うご家庭では、デザインや価格だけでなく、技術基準等に適合した製品を選ぶこと、そして対象年齢や正しい使い方を守ることが、こどもの事故を防ぐ上で重要です。

これを踏まえ、独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)、理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原] は、こどもの事故防止に向けた注意喚起を行います。



対象年齢以下のこどもが乳幼児用ベッドガードとマットレスの間に挟まる様子（イメージ）



ベビーカーで段差につまずいて転倒している様子（イメージ）

■「乳幼児用ベッドガードの事故」を防ぐポイント

- ・対象年齢・月齢を必ず守り、出生後18か月未満の乳幼児には使用しない
- ・設置するときに取扱説明書の指示どおりに固定し、マットレスとの間に隙間が生じないようにする

■「ベビーカーの事故」を防ぐポイント

- ・使用時にはシートベルトを着用する
- ・折りたたみの操作は乳幼児から離れた場所で行い、ベビーカー開閉時の指の挟み込みに注意する
- ・走行の際には段差や溝に注意して操作する



子供PSCマーク

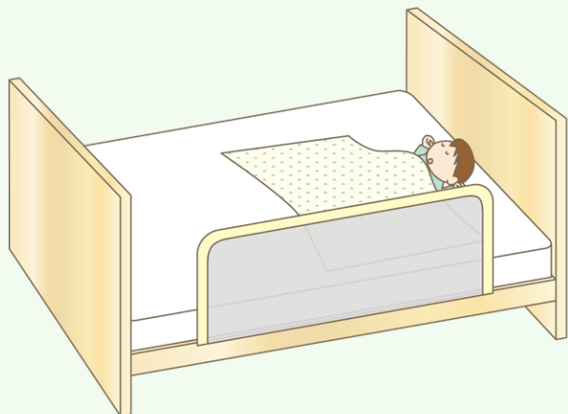
(※) 本資料中の全ての画像は再現イメージで、安全に配慮して撮影しています。実際の事故とは関係ありません。

(※1) 本資料中では「こども」「乳幼児」は6歳以下とします。「乳児」は1歳未満、「幼児」は1歳～6歳以下とします。

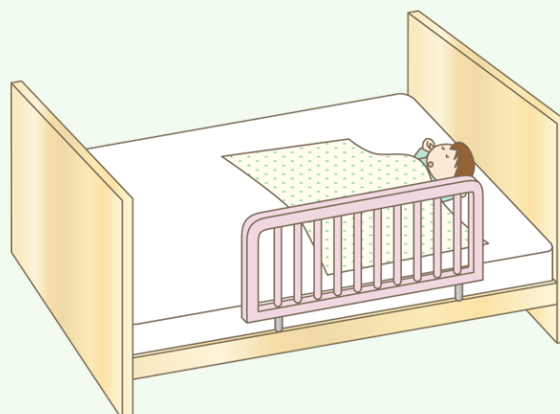
(※2) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故を含みます。

乳幼児用ベッドガード

こどもがベッドから落ちるのを防ぐために大人用ベッドに取り付ける柵



ネット状のもの



柵状のもの

ベビーカー

乳幼児を寝かせた状態又は座った状態で乗せ、お出かけに使用する乗り物



A型ベビーカー

おすわりができない乳児でも使える

こどもを寝かせたまま移動できるよう、深いリクライニング機能が付いている



B型ベビーカー

おすわりができる時期から使える

1. 事故の発生状況・事故事例

NITE が受け付けた製品事故情報のうち、2015 年から 2026 年 6 月現在までの約 10 年間にこどもが被害に遭った、乳幼児用ベッドガードの死亡事故が 4 件、ベビーカーの重傷事故が 11 件発生しています。

■乳幼児用ベッドガードとマットレスの間でこどもが窒息した事故

事故発生年月 2020 年 1 月（兵庫県、5 か月・男児、死亡）

【事故の内容】

乳児が乳幼児用ベッドガードとマットレスの隙間に挟まり、死亡した。

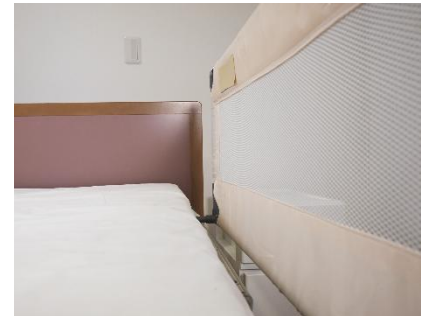
【事故の原因】

使用者が取扱説明書及び本体表示で使用が禁止されている出生後 18 か月未満の乳児に使用した状態で目を離したため、わずかに広がった乳幼児用ベッドガードとマットレスとの隙間に乳児の全身が落ち込み、自力脱出できずに窒息したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「出生後 18 か月未満のこどもには、絶対に使用しない。重大な事故につながるおそれがある。」、「使用条件を満たさないベッドでは絶対に使用しない。」、「ベッドフェンスとマットレスに隙間があると大変危険である。」、「必ず保護者の監督の下で使用する。」旨、記載されている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

ベッド用落下防止柵



乳幼児用ベッドガードとマットレスの間の隙間（イメージ）

■ベビーカーで段差につまずき転倒した事故

事故発生年月 2020 年 3 月（神奈川県、2 歳・性別不明、重傷）

【事故の内容】

当該製品に幼児を乗せて使用中、転倒し、幼児が負傷した。

【事故の原因】

使用者が当該製品を押して約 2cm の段差を立ち止まらず小走りで乗り越えようとしたため、前輪が段差に突っかかり、ベビーカーが前方に転倒したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「無理な段差乗り越えは、前輪に衝撃が加わり、ベビーカーが転倒するおそれがある。」、「段差を乗り越える場合は、ステップや後脚ステーに足をかけてハンドルを手前に引き、必ず前輪を浮かせて段差を乗り越える。」旨、記載されている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

ベビーカー 段差



ベビーカーで段差につまずいて転倒する様子（イメージ）

■ベビーカーを開くときにこどもが指を挟んだ事故

事故発生年月 2015 年 4 月（徳島県、1 歳・女兒、重傷）

【事故の内容】

ベビーカーを開く際に、ベビーカーでこどもが指を挟み重傷を負った。

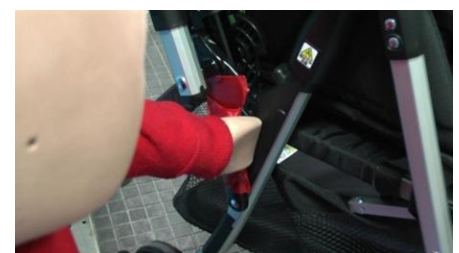
【事故の原因】

こどもがベビーカーの折りたたみ部に手を掛けていることに気が付かず、ベビーカーを開いたため、こどもの指が折りたたみ部に挟まり、さらに挟まった指を無理に引き抜いたために負傷したものと考えられる。

なお、本体及び取扱説明書には、「開閉操作は、子供の手指などを挟まないよう、子供が接触した状態では行わない。」旨、表記されている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

ベビーカー 挟み込み



ベビーカーの折りたたみ部に手を挟まれる様子（イメージ）

■その他、乳幼児用ベッドガード、ベビーカーの事故・ヒヤリ・ハット

NITE が2026年3月に実施した「乳幼児用ベッドガード・ベビーカーでの事故・ヒヤリ・ハットの経験について」のアンケート結果を紹介します。

乳幼児用ベッドガードではベッド柵の取り付け不備による事例がありましたが、そもそも対象年齢・月齢を守って使用していないようです。

ベビーカーでは段差による転倒や荷物のかげすぎによる事例がありました。

■調査方法：インターネット調査

■対象：全国15～89歳の男女、調査人数：11,022名

■乳幼児用ベッドガードの回答数（自由記述方式、一人1回答）：72件

ベビーカーの回答数（自由記述方式、一人1回答）：112件

●乳児が寝返りを打ち始めたため、ベッドガードを取り付けたが、取り付けがしっかりしていないことに気づいた。もし赤ちゃんが勢いよく動いたら、ガードが外れて転落してしまうところだった。

●ベッド柵がちゃんとはまっていなかったため、赤ん坊が落ちそうになった。

●ベビーカーが、段差につまずき、倒れそうになり、乗っている子どもが落ちそうになった。

●手すりに荷物をかけすぎて、子どもを乗せたままベビーカーがひっくり返りそうになった。

●段差で上れず、バランスを崩した。ベルトをしていなければ子どもが落ちるところだった。



ベビーカーの手すりに荷物をかけて転倒する様子（イメージ）

2. 乳幼児用ベッドガード、ベビーカーによる事故を防ぐポイント

乳幼児用ベッドガードで気を付けるポイント

○対象年齢・月齢を必ず守り、出生後 18 か月未満の乳幼児には使用しない

乳幼児用ベッドガードは、必ず対象となる年齢・月齢を確認して使用しましょう。出生後 18 か月未満の乳幼児には絶対に使用してはいけません。

寝返りを打ち始めると想像以上に動きますが、マットレスとの隙間に挟まれた場合に自力で脱出することができず窒息するおそれがあります。

特に自力で抜け出せない乳児にとって重大なリスクになるため、対象年齢・月齢未満のこどもがいる家庭においては、お子さんが乳幼児用ベッドガードを使用した状態の大人用ベッドで寝かせることがないように、対象年齢を遵守しましょう。

なお、一般財団法人製品安全協会が定める SG 基準^{※3}では、対象年齢は出生後 18 か月から 60 か月と定められています。



乳幼児用ベッドガードの注意書きを確認している様子（イメージ）



(※3) 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準です。SG は、Safe Goods（安全な製品）を意味しています。

○取扱説明書の指示どおりに固定し、マットレスとの間に隙間が生じないようにする

乳幼児用ベッドガードは、取扱説明書の指示に従って固定し、マットレスとの間に隙間ができないよう取り付けましょう。また、隙間が生じていないか日常的に確認しましょう。隙間以外にも、取り付け位置等についても注意が必要です。

使用している際に隙間が生じた場合は、タオルなどで隙間を埋めることも避けてください。乳幼児がタオル等に顔を埋めたりすることによって窒息する危険性があります。どうしても隙間ができてしまう場合は、使用を中止する必要があります。

また、乳幼児用ベッドガードを使用すること自体が適していないベッドやマットレスも存在します。サイズも含め、使用しているベッドに適した製品選択をしましょう。



乳幼児用ベッドガードをマットレスとの間に隙間が生じないように設置している様子（イメージ）



ベビーカーで気を付けるポイント

○シートベルトを着用する

ベビーカーに乗せる際は、製品の警告表示を確認した上でシートベルトを着用しましょう。ちょっとした揺れや段差を乗り越える際に、赤ちゃんが前に滑り落ちる危険性があります。

安全のため、必ず毎回しっかり固定されているかどうかを確認する習慣をつけることが大切です。



シートベルトを着用している様子（イメージ）



○折りたたみの操作は乳幼児から離れた場所で行い、ベビーカー開閉時の指の挟み込みに注意する

ベビーカーを展開する操作を行った際に、こどもがベビーカーに手をかけていることに気づかず、生じた隙間にこどもの指を挟んでしまったという事故が発生しています。

折りたたみの操作はこどもから離れた場所で行い、こどもが近くにいるときは、ベビーカーの開閉操作を行わないように注意してください。

ベビーカーを開閉する際には、こどもがベビーカーに触れていないか確認するようにしましょう。



ベビーカーの折りたたみ部に手を挟まれる様子（イメージ）



○走行の際には段差や溝に注意して操作する

ベビーカーの車輪が路面の段差、側溝の蓋の穴や溝などに引っかかったり、はまったりすると、転倒につながるおそれがあります。走行する路面の状態を確認するとともに、段差や溝がある路面を通過する必要があるときは、注意しながらゆっくり操作しましょう。



段差でベビーカーの前輪を持ち上げ慎重に乗り越える様子（イメージ）



事故事例を確認【NITE SAFE-Lite (ナイト セーフ・ライト) のご紹介】

○過去にどのような事故が発生しているか確認する

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「NITE SAFE-Lite (ナイト セーフ・ライト)」のサービスを行っています。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報やリコール情報を検索することができます。

また、事故事例の【SAFE-Lite 検索キーワード例】で例示されたキーワードで検索することで、類似した事故が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

子供用製品を入手する際に気を付けるポイント

ベビーカーなどの子供用製品は、こどもの成長により使用できる期間が限られているため、譲渡されることが多いと考えられます。また、出産祝いなどでプレゼントされることも多いようです。^{※4} 事故を防ぐために、以下のポイントに気を付けましょう。

○耐用年数または標準使用期間が過ぎていないかを確認する

ベビーカーは一人のこどもが使用する期間を前提に製造されているといわれています。取扱説明書を確認し、使用できる期間を過ぎていないかに注意しましょう。

○取扱説明書も同時に入手し、正しい使用方法や使用時の注意点について把握してから使用する

取扱説明書はインターネットで製品の型番を検索することでも入手できる場合があります。事故を防ぐため、正しい使用方法などをよく確認するようにしましょう。

(※4) 0歳以上の子を持つ男女のベビーカーの入手方法についての調査結果は「別紙3」を参照してください。

こどもの命を守るため、あわせて知ってほしい「こどもの誤飲事故」

最後に、こどもの誤飲事故についてもお伝えします。成長に伴い「指で物をつかむ」など運動機能が発達する一方で^{※5}、おもちゃやその部品の誤飲事故が発生しています。また、近年の立体的なデコレーションシールの流行に伴い、床などに落ちたシールの誤飲事故が懸念されています。

こどもの誤飲事故を防ぐために、以下のポイントに気を付けましょう。

○おもちゃやシールなどで遊ぶ前に対象年齢と注意事項を確認する

○鋭利な部分、外れやすい部品がないかこまめに点検する

○おもちゃやその部品、剥がれたシールは、こどもの手の届かない場所に保管する

万が一誤飲して、声を出せない、苦しそうな呼吸、顔色が急に青くなるなど窒息が疑われる変化が現れた場合は、すぐに背中を叩く「背部こう打法」などの応急処置をして吐き出させましょう。それでも吐き出さない場合は直ちに119番通報しましょう。

(※5) 3歳未満のこどもの発達の目安は「別紙2」を参照してください。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 川崎 裕之

担当者 製品安全広報課 山副 敦司、丸田 萌

Mail : ps@nite.go.jp Tel : 06-6612-2066

「乳幼児用ベッドガード」、「ベビーカー」に対する新しい規制が始まります

近年、インターネット取引の拡大に伴い、国内外の事業者がオンラインモール等を通じて国内消費者に製品を販売する機会が増大しているところ、玩具等の子供用の製品について、海外からの製品も含め、安全性が確認できない製品に対する販売規制がないといった課題が存在していました。こうした状況を踏まえ、子供が使用する製品の安全を確保するため、消費生活用製品安全法等が改正され、子供用特定製品の枠組みが創設され、2025年12月25日に、「乳幼児用玩具」、「乳幼児用ベッド」に対する新しい規制^{※6}がはじまりました。

今般、消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令が公布され、乳幼児用ベッドガード及びベビーカーが新たに子供用特定製品に指定され、2026年7月8日に施行予定です。これにより、対象となる乳幼児用ベッドガード及びベビーカーは、「技術基準への適合」及び「対象年齢等の使用に関して注意を促すための文言の表示」の等の要件を満たした上で子供PSCマークを製品に表示することができ、これらの要件を満たして子供PSCマークを表示した製品でないと販売ができなくなります。

ただし、乳幼児用ベッドガードは施行の日から1年間、ベビーカーは施行の日から2年間の経過措置期間が設定されています。この期間は子供PSCマークの表示がない製品も販売されますが、例えば技術基準に適合するとして例示されている海外規格^{※7}に適合している旨の表示がある製品や一般財団法人製品安全協会によるSGマーク^{※8}の表示がある製品や、対象年齢や注意喚起の文言等の警告表示がされている製品等、安全性を遵守している製品を選択するようにしましょう。

**出産予定・子育て中のご家族、
または贈りものをしたいあなた！**

おもちゃ ベビーベッド ベビーカー ベッドガード
を購入する際は

**子供PSCマーク
をご確認ください！**

特別特定製品である
子供用特定製品

特別特定製品以外の
子供用特定製品

4つの子供用特定製品で安全基準が設けられました。
このマーク表示は安心のしるしです。

既にマーク表示が始まっている製品

3歳未満向け玩具
令和7年12月25日より前に製造・輸入されたものは子供PSCマークの表示なしで販売可能です。その場合、子供の安全のため、日本財団法人が発行するSGマークを認認することも有効です。

乳幼児用ベッド
令和9年3月24日まで、子供PSCマークの代わりに従来品のひし形PSCマークが表示された製品も販売されます。

令和8年7月8日よりマーク表示が始まる製品

ベビーカー
令和10年7月7日までは、マーク等の表示がない製品も販売されます。

乳幼児用ベッドガード
令和9年7月7日までは、マーク等の表示がない製品も販売されます。

経済産業省
詳しくは「子供PSC」 https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/psc_chi_rashi.html

乳幼児用ベッドガード及びベビーカーは丸形子供PSCマークの対象製品です。



子供PSCマーク



SGマーク

https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/images/2026_kodomo_psc_chirashi.pdf

(※6) 「乳幼児用玩具」、「乳幼児用ベッド」に対する新しい規制については、2025年12月25日にニュースリリースした『できた！』に潜むピンチ～冬に増加、「やけど」「おもちゃ」の事故から子どもを守る～の別紙2を参照願います。

(※7) 解釈通達において、この規格に適合していれば技術上の基準に適合すると例示されている海外規格としては、乳幼児用ベッドガードはASTM F2085-19、ベビーカーはISO31110:2020、EN1888-1:2018+A1:2022又はASTM F833-21があります。

(※8) 一般財団法人製品安全協会が定めたSG基準に製品が適合していると協会が認証したことを示しているマークです。

乳幼児用ベッドガード・ベビーカーの規制等に関するお問い合わせ先
経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ製品安全課

Mail : bz1-psc@meti.go.jp

Tel : 03-3501-1511 (内線 4301)

こどもの発達の目安

こどもは日々、運動機能の発達とともにできることが増えていきます。こどもの成長は喜ばしいことですが、それと同時に事故に遭うピンチの場面も増加します。

例えば、6か月ごろには寝返りを打てるようになります。我が子の初めての寝返りには感動が伴いますが、同時に寝返りによって想像以上に動き、乳幼児用ベッドガードとマットレスとの隙間に挟まれて窒息する危険性が発生します。

事故を防ぐポイントを守って、安全にこどもの成長を見守れるようにしましょう。

年齢	発達の目安
0歳3か月	首がすわる、足をバタバタさせる
0歳4か月	
0歳5か月	離乳食を始める
0歳6か月	寝返りを打つ
0歳7か月	1人座りする
0歳8か月	ハイハイする
0歳9か月	指で物をつかむ
0歳10か月	つかまり立ちする
0歳11か月	
1歳	1人歩きする、走る
2歳	階段を登り降りする、その場でジャンプする、高い所へ登れる

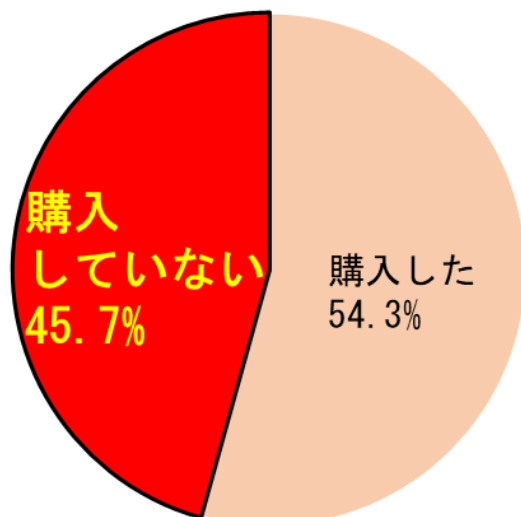
(出典)「こどもの事故防止ハンドブック」(こども家庭庁)

(<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>) をもとに NITE 作成

【参考】ベビーカーの入手方法について

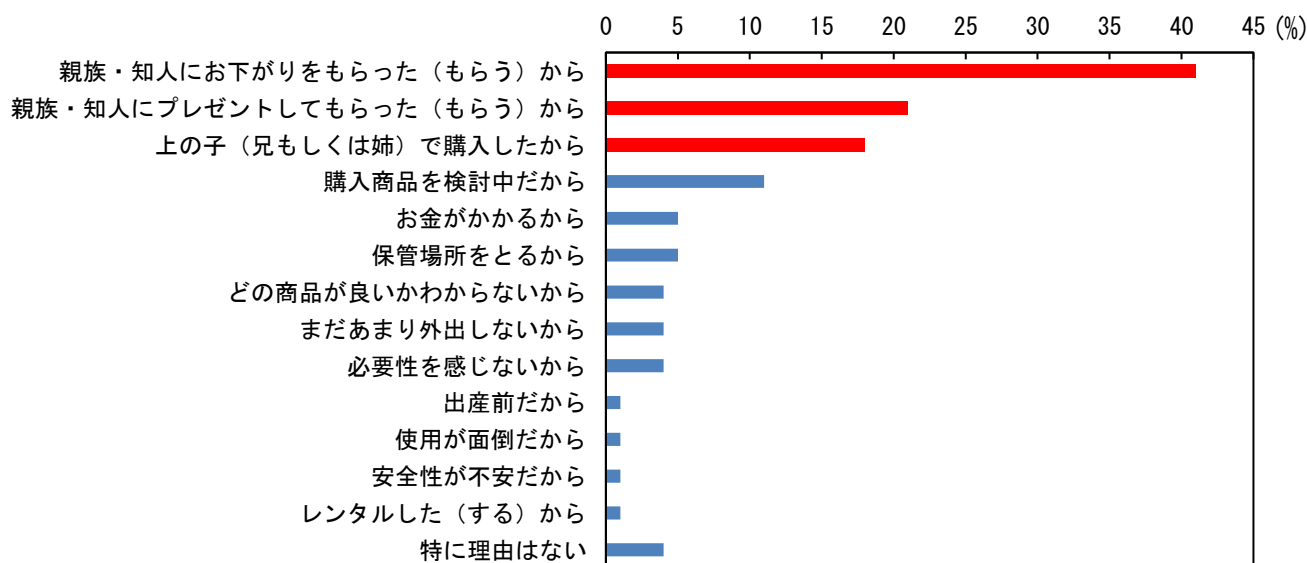
以下に、コズレ子育てマーケティング研究所が2026年3月に、0歳以上の子を持つ男女444名を対象に実施したインターネット調査の結果の一部をご紹介します。

ベビーカーの購入経験



ベビーカーの購入経験がない人は約半数にのぼりました。

ベビーカーを購入していない理由



ベビーカーを購入していない理由としては、「親族・知人からお下がり・プレゼントをもらったから」「上の子で購入したから」が多い回答でした。

(出典)「【2025年・2026年 定点調査】ベビーカー購入動向に関する市場調査」(株式会社コズレ)

(<https://cozre.co.jp/blog/18458>) をもとに NITE 作成

(コズレ子育てマーケティング研究所 <http://www.cozre.co.jp/blog/>)

(cozre[コズレ]マガジン <http://feature.cozre.jp/>)